

九条の会は、戦争をしないと決めた「憲法九条を変えてはいけない」の一点で立場や考え方、世代の違いを超えて多くの人と共同し、この憲法を活かし、平和のための活動を行う会です。みなさんの賛同、ご支援をお願いします。

平和のつどい 震災復興・原発問題と平和を考える

五月二十九日(日曜)「平和のつどい」が、「あんきの家細畑」で開催されました。この日は、台風接近の大雨の中四十名の方が参加されました。開会のあいさつの後、参加者の皆さん全員で「若者たち」や「母さんの歌」などなつかしい歌を歌って気分をほぐし、その後、東日本大震災へ医療ボランティアに参加された河村彰英さん(健康友の会理事)の体験話、そして、岐阜九条の会事務局長の吉田千秋さんにより「どうなる

例会は、世話人会の恒川さんの開会のあいさつで、署名活動での反応や、成果などが紹介されました。その後、「みんなで歌おう」と題して、世話人の西村さんのアコーディオンの伴奏に合わせ、なつかしい歌をみんなでうたいました。唱歌「夏はきぬ」「ふるさと」、青春の歌「若者たち」「かあさんの歌」などみんなが知っている歌でとても気持ちよく歌うことができました。「なま」の伴奏で合唱するのは、カラオケとはまた違って楽しいものでした。

震災救援ボランティア体験 河村彰英さん、林由美子さん

東日本大震災の医療救援ボランティアに赴かれた河村さんからは、現地の悲惨な状態が報告されました。震災後いち早く赴くため、新潟回りで雪の峠越えのことや、医療施設の被害、不足する設備、その中で不眠不休の活動の様子が話されました。続く余震への不安、家を失った人、家が残っている人も生活基盤が失くなり、その困難さが現地の映像も含めて報告されました。



震災2ヵ月後にみどり福祉会の募集で赴かれた林さんからは、現地のつらい思いをされた方々の不安な思いや、健康を害した人々の様子が語られ、そんな中、毎朝のラジオ体操や掃除など、みなさん大変なのに泣き言を言わず明るく振舞っている。そんな人間のすばらしさを学びましたと報告されました。

どうなるの？日本の安全と平和

吉田千秋さんは、まず、歴史における転換点から話をされました。

8.6, 8.9, 8.15 があり今日がある。7.7, 12.8 があり、5.3, 6.23 があり今日がある。また、3.1 もあった。歴史を変えた瞬間がありました。*1)

3.11. 地震、津波は天災ですが、原発事故は人災とはっきり断定されます。吉田千秋さんはぼつぼつと語られます。第二次大戦は核戦争であったと(8.6, 8.9)。そして今回の3.11 が起きた。それらの核時代における人々の想像力を描き出す。それは「あいまいさ」からの決別。あいまいさの軸に日米同盟があり、沖縄基地問題がある。友達作戦(米軍の震災支援)の65億円に対する日本政府の米軍思いやり予算は数千億円であると。原発の安全性に対する警告は以前から盛んに言われている。「想定外」という言葉は、原発にはあてはまらないといえます。

その中で市民科学者といわれ、反原発を貫いた「高木仁三郎」氏*2) のことを紹介されました。同氏は2000年に没していますが、「2010年以降は30年を経る原発が5基、10基と増えてゆく。そして大事故が予想される。事故はデータのねつ造、非公開に起因する事故となるであろう」と。

吉田さんは、高木氏の著書から、同氏の詩を紹介されながら、同氏が「反原発」のため当該研究部門から遠ざけられた苦難の人生を、最後に「友へ」と題する遺言を紹介されています。

講演は最後に、「24時間動き回る社会を見直せば、原発に頼る必要がないのではないか」と結ばれました。

裏面に感想など



参加者の感想（抜粋）

例会参加者の感想を以下に記載します。

《震災救援ボランティアからの報告》

- ・救援活動がどんなものかよくわかっていませんでした。お話でよく理解できました。
- ・これから具体的にどんなことができるか義援金以外で考えています。
- ・医療、介護の分野で活動が本当に素晴らしいと感じました。自分の無力を感じます。自分が被災した時、どうするのか考えておきたい。

《原発の話》

- ・危機に対する無関心、鈍感という危機。日米同盟の根深い罪について思い知らされる機会となった。
また、平和憲法の危機についての警戒を深めなくてはと思った。
- ・高木仁三郎さんという人をはじめて知りました。話を聴いていて思うことですが、日本では、未来を形作る政治や企業において、金儲けが優先され“国民の良心が届かない”とつくづく感じます。
未来を背負う子供たちには、憲法九条をこそ守り通し、決して原発（その廃棄物を含めた）負の遺産を残してはならないと思います。
- ・いつも軽い感じで始まる話から引き込まれる講演に時間のたつのも忘れます。
- ・原発の話聞き、想像を絶する様子で心が痛みます。日本国は原爆を落とされた世界唯一の国です。原発は1個もないよう今すぐなくすべきです。特に日本は地震大国です。みんなが真剣に考えるべきです。特に総理大臣が。すぐに実行すべきです。
- ・吉田千秋さんの良いお話が何えて本当に勉強になりました。日米同盟のあいまいさが一番大切なことで、絶対にハッキリ言うべきです。
- ・6.23が初めは何の日かわからなかったが・・・。

《その他》

- ・ニュースの展示：カラー写真があり、充実したものが定期的に出しておられ、感心しました。

（時評）憲法改定への動きが強まってきている

5月18日、参議院本会議は改憲手続き法（国民投票法2007年4月制定、2010年4月施行）に基づき改憲原案の審議権限を持つ憲法審査会の規定を民主党などの賛成多数で可決しました。

自民党の中曽根弘文議員は賛成討論で「規定を整備するだけでは意味がない。（国会での）憲法についての議論を一刻も早く進めることが必要不可欠」だとして、直ちに各党が審査会委員を選任し、審議を始動させるよう求めました。

私たちは“この十数年間、改憲勢力は執拗に改憲機運を盛り上げようとしてきたが、きっぱりと拒否してきた”“改憲勢力が主眼とする、九条改憲を求める声が多数になったことは一度もなく、改憲手続きを整備する必要はまったくない”と考えます。改憲手続き法そのものは、廃止すべきと考えます。

未曾有の大震災と原発事故のもとでいま政治がやるべきことは、生存権を保障した憲法二十五条を活かし、被災者救援、生活再建と復興に全力をあげることだと考えます。

菅内閣不信任に関する国会での騒動のあと、民主、自民、公明など各党の大連立構想などの動きが起きていますが、東日本大震災を契機にした、改憲へのきなくさい動きがさらに強まってきていると状況です。

※1) 歴史の転換点・知っておきたいその日

- 8.6、8.9:原爆投下、
- 8.15:終戦、
- 7.7:盧溝橋事件、日中全面戦争へ突入
- 12.8:日米開戦、
- 5.3:憲法記念日、（施行）
- 6.23:沖縄戦終結、慰霊の日:沖縄では公休日
- 3.1:ビキニ核実験

（インターネットWikipediaなどよりの抜粋）

※2) 高木仁三郎

（たかぎじんざぶろう）

（1938年～2000年）

- ・物理学者、理学博士（東大）
専門は核化学。
群馬県前橋市出身。
- ・政府の原子力政策について自由な見地からの分析・提言を行う為、原子力業界から独立したシンクタンク原子力資料情報室を設立、代表を務めた。原子力発電の持続不可能性、プルトニウムの危険性などについて、専門家の立場から警告を發し続けた。

特に、地震の際の原発の危険性を予見し、地震時の対策の必要性を訴えたほか、脱原発を唱え、脱原子力運動を象徴する人物でもあった。原子力発電に対する不安、関心が高まった1980年代末には、新聞、テレビ等での発言も多かった。

- ・プルトニウムや原発事故の危険性訴える多くの著書がある。

・1997年ライト・ライブリフツド賞を受賞

※ライト・ライブリフツド賞：第二のノーベル賞と称されることもある名誉ある国際的な賞で、毎年12月スウェーデンで受賞が行われる。

「現在のもっとも切羽詰まっている問題に対し、实际的模範的な回答を示した者」を表彰する。

主に環境保護、人権問題、健康、平和などの分野にて活躍した人物、団体に授与されることが多い。



署名活動で賛同者も千名近くに

5月21日、地域で署名活動を行い、多くの賛同署名をいただき、累計で900名を超えもうすぐ1000名になります。

これからも“憲法九条を守れ”の声を、賛同署名を広げる活動を通じて進めてゆきたいと思っています。ニュースをご覧の皆様には、ご家族の方も含めご協力のほど、よろしくお願ひします。